

改定京都府環境基本計画(中間案)に対する府民意見募集結果

- 1 意見の募集期間 令和7年9月29日（月）～令和7年10月20日（月）まで
- 2 意見募集の結果 43件 14人・団体
- 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

No	項目	意見要旨	京都府の考え方
1	第1章3計画の位置づけ	図の中に、科学農薬、化学肥料の3割低減や生分解性マルチなどの環境負荷低減事業活動など環境基本計画と関連づけて令和4年に策定された「京都府みどりの食料システム基本計画」も入れてほしい。	「京都府みどりの食料システム基本計画」は、環境基本計画とも密接に関連する内容を含んでいます。一方で、ご指摘いただいた図に掲載している関連計画は、京都府環境審議会の個別部会が所管する環境分野の個別計画に限定しており、「みどりの食料システム基本計画」は農業分野における施策として、別の審議会で策定された計画であるため、今回の図には含めておりません。今後も、関連施策との連携を図りながら、環境負荷低減に向けた取組を推進してまいります。
2	(1)持続可能な社会に向けた地球温暖化対策の推進	「省エネ家電・省エネ住宅の導入・普及に向けた取組や」とあるが、「省エネ家電・高効率機器（家庭用燃料電池コーディネーションシステム・潜熱回収型給湯器・ハイブリッド給湯器・ヒートポンプ式電気給湯器）の導入・省エネ住宅の導入・普及に向けた取組や」とし、家電製品以外のエネルギー消費の多い機器についても具体的に明示された方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、「省エネルギー家電・高効率機器（ヒートポンプ式電気給湯器・潜熱回収型高効率ガス給湯器等・家庭用燃料電池等）・省エネルギー住宅の導入・普及に向けた取組や」という表現に修正しました。
3	第2章3京都府の環境の現状と課題	「主体を巻き込んだ緩和策を加速」とあるが、P30の30行目「温室効果ガス削減対策（緩和策）」同様に例えば、「主体を巻き込んだ削減対策（緩和策）を加速」のような温室効果ガスの排出削減対策であるとの意味が府民にわかりやすく伝わるような表現に工夫された方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、「主体を巻き込んだ温室効果ガス削減対策（緩和策）を加速」という表現に修正しました。
4	(2)再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	京都府においては、主要な再生可能エネルギー源として考えられる太陽光発電パネルの設置がFIT制度の終了などからそれほど進んでいない。戸建て屋根への設置割合は6%程度といわれており、これでは主力電源化にはほど遠い状況にあることを広く知らせる必要がある。	太陽光発電設備の設置については、FIT制度の買取価格の低下や太陽光発電設備の設置に適した土地の減少により、同制度に基づく導入件数は年々減少傾向にあります。京都府としては、建築物屋根や駐車場、農地等今まで十分に活用されていなかった場所を活用とともに、FIT・FIP制度を利用しない自家消費を前提とした再エネ導入を促進するなど、再生可能エネルギーの主力電源化に向け取り組んでまいります。
5	第3章京都府の将来像	「環境・経済・社会の好循環を生み出していくます。また、このような社会が実現されることにより、府民の「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、さらに環境・経済・社会の好循環を促すことで、持続可能な社会の構築を加速させていきます。」とあるが、「環境・経済・社会の好循環を生み出していくます。さらに環境・経済・社会の好循環を促すことで、府民の「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、持続可能な社会の構築を加速させていきます。」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、「環境・経済・社会の好循環を促すことで、「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、持続可能な社会の構築を加速させていきます。」という表現に修正しました。
6	第4章計画の基本となる考え方	「京都府では、第3章でも記載したとおり、環境・経済・社会の好循環を生み出し、「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させることで、さらに環境・経済・社会の好循環を促すことで、脱炭素で持続可能な社会を目指していきます。」とあるが、「ことで」が2回連続で出てくるため、「環境・経済・社会の好循環を生み出していくます。さらに環境・経済・社会の好循環を促すことで、府民の「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、持続可能な社会を目指していきます。」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、「環境・経済・社会の好循環を生み出し、さらにその循環を促進することで、「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を向上させ、脱炭素で持続可能な社会を目指していきます。」という表現に修正しました。
7	第4章計画の基本となる考え方	「～スタートアップ等、将来性のある企業の集積による長期的な経済成長や先進技術の発展による安心・安全で快適な暮らしの実現～」については、京都大学発のスタートアップ企業によるペロブスカイト太陽電池独自技術の開発に期待をしている。純国産原料による生産が可能で発電効率の良いペロブスカイト太陽電池の早期量産化を進め、安価に安定して供給されることを期待する。	再エネ導入を加速的に進めるためにペロブスカイト太陽電池の早期普及・普及拡大が重要であると考えており、今年度策定予定の「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）」において具体的な施策の記載を検討してまいります。
8	第4章計画の基本となる考え方	「企業や府民等が苦にならない脱炭素行動変容を推進します。」とあるが、「苦にならない」といった後ろ向きなフレーズよりも、「自然に取り組める」など、プラスイメージへ変更してはどうか。	ご意見を踏まえ、「自然に取り組むことができる」という表現に修正しました。

No	項目	意見要旨	京都府の考え方	
9	第4章計画の基本となる考え方	広範囲に書かれていてよくまとめられており、読んで参考になった。 高齢になって活動も制限されるようになり、ふるさと納税のような環境募金があれば応募したいと思う。ソーラー発電、環境保全などに使ってほしい。募金を通しての協働もあるのではないか。	京都府では、府民や企業の皆様からの寄附を受け付けており、いただいた寄附金は、次世代への環境教育事業など、持続可能な社会の実現に向けた施策に活用させていただいております。今後も継続して、みなさまからの寄附金も活用しつつ、持続可能な社会の実現に向けた施策展開を図ってまいります。	
10	第5章2安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現	自然災害の脅威は府民の大きな関心事であり、個人の備えには限界があるため、災害時のインフラ整備や森林整備を最重点項目として、安心して暮らせる環境づくりに取り組むべきである。	京都府では、これまでから山地災害の未然防止や土砂流出防止等を図るために、治山ダムなどの施設整備とあわせて間伐などの適切な森林整備により、森林の災害防止機能の向上に努めているところです。近年の山地災害の頻発化・激甚化をふまえ、山地災害危険地区を対象に、人家に近く、緊急度の高い箇所から優先して治山ダム等の施設整備を進めてまいります。	
11	(1) 脱炭素行動変容と生活の質の向上	「健康増進やポイント受領等といったインセンティブ付与により、「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」につながる取組を推進します。」とあるが、「ポイント受領等といったインセンティブ付与により促進することで、健康増進といった「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」につながる取組を推進します。」としてはどうか。	「健康増進」と「インセンティブ付与」は、いずれも府民のウェルビーイングの向上につながる重要な要素として位置づけているため、原案のとおりといたします。	
12				
13	第5章4「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」につながる持続可能なライフスタイルへの転換	(2) 低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及	国第六次環境基本計画においても、住宅の脱炭素化という表現が用いられており、住宅分野においても、断熱性能の向上や省エネ設備の導入などを通じて、健康・快適な住環境と温室効果ガス排出削減の両立を目指す方向性が示されていることから、ご意見のとおり修正しました。	
14		(2) 低炭素で健康かつ快適なやさしい住まいの普及	住宅の省エネ化に加え、再生可能エネルギー設備の導入は、脱炭素社会の実現に向けた重要な取組であると認識しております。ご指摘の「改修による省エネ化および再エネ設備設置の促進」という視点は、住宅の環境性能向上において重要な視点であることから、ご意見を踏まえ、「改修による省エネルギー化及び再生可能エネルギー設備設置を促進します。」という表現に修正しました。	
15	第5章4「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」につながる持続可能なライフスタイルへの転換	ZEHの普及推進は当然だが、GXも意識されるのであれば、2027年のZEH基準と名称の見直しを踏まえ、京都府は新しいGX ZEHの断熱性能(UA値)と一次エネルギー削減率を先行して採用し、2年先を見越した省エネ性能の高い住宅の普及を推進してほしい。	本計画記載のとおり、ZEHの普及を推進するとともに、ご指摘のとおり、今後のZEH基準の見直し等今後の状況変化も踏まえた施策の推進を図ってまいります。	
16		(3) 環境にやさしい消費行動の標準化	詰め替え用を買うより本体を買った方が安い時が多くあり、詰め替える手間がある上、価格も高いなら 物価高の今、本体の方を買ってしまうのが多くの消費者かと思う。そうならない為、メーカーや小売店への売り方の指導(工場への協力依頼)があればよいかと思う。消費者への啓発も必要だが、レジ袋を有料化したように売り方を変える方が効果が高いと思う。	環境負荷の少ない物品やサービスの利用・購入を促進するためには、消費者への啓発だけでなく、売る側の事業者にも働きかけ、協力を得ながら実施していくことが重要であると認識しております。京都府では、事業者との連携や協力の促進、制度的な支援のあり方についても検討を進めてまいります。特に、環境に配慮した商品やサービスの提供が事業者にとっても経済的・社会的なメリットとなり、持続可能なビジネスとして定着していくような仕組みづくりを目指してまいります。
17	第5章5持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進	(1) 子どもたちへのきめ細かい環境教育	学びの場の整備から広めていくことが必要であるため、「学びの場の脱炭素化と温熱環境整備 持続可能な社会づくりにつながる建物の脱炭素化を学びの場で実現することで、子どもたちの脱炭素への理解を促進します。また、省エネにもつながる断熱気密化の改修により、学びの場の温熱環境整備につながり、集中力が上がり、学力の向上し「ウェルビーイング=府民が幸せを実感できる状態」を育みます。」と追記してはどうか。	文部科学省が示す「学校施設のZEB化に関する手引き」や京都府における「府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）」を踏まえ、学校施設の建替えや改修を行う際には、脱炭素化の観点も十分に考慮しながら個別施設計画を策定し、省エネ型の照明や空調機器の導入、断熱性能の向上、木材利用を通じた地球環境への配慮といった取り組みを進めているところです。 ご意見を踏まえ、第5章5(1)に学びの場に限らず、公共施設の脱炭素化を活用した子どもたちへの意識啓発の観点を盛り込みました。
18		(3) 地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の推進	ドイツやオーストリアにおける中間支援組織の活動など、海外の先進事例を見ても、中間支援組織等の役割はとても重要と考える。中小を含む多くの事業者や市町村単位で再生可能エネルギーの普及や循環型社会のとりくみが加速することを期待する。	ドイツやオーストリアなど海外で見られる、地域の脱炭素化に寄与する中間支援組織の役割は非常に重要であると考えております。本計画では、市町村や事業者の取組を支援するための連携・協働の強化を掲げており、今後は中間支援組織等とも連携を図りながら、地域の実情に応じた支援体制の充実等を図ってまいります。

No	項目	意見要旨	京都府の考え方	
19	第5章5 持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進	(3) 地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の推進	市町村との連携については、中間支援組織等を通じた市町村への支援を充実させて連携をすべきと考える。「中間支援組織等を通じた市町村への支援の充実」について記載を求める。	ご意見を踏まえ、「また、中間支援組織と連携し、市町村の取組を支える支援体制の充実にも努めます。」という記載を追記しました。
20		(3) 地域特性に応じた環境課題解決に向けた市町村支援と連携・協働の推進	「協働の場」を創設し市町村との連携を進めるために、「中間支援組織等による市町村の支援の推進」を追加してはどうか。	
21		(4) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした「大学・学生のまち京都」活かした協働取組の推進	脱炭素行動変容という言葉が多く出てきているが、脱炭素型への社会変革、仕組みづくりが重要と考える。また、環境教育等促進法に関する基本方針改定にあわせ、「行動変容」ではなく「社会変革の担い手の育成」を重視する方針を盛り込むべきと考える。	ご意見を踏まえ、第5章5 (4) に「また、若者が持続可能な社会づくりの変革の担い手として、主体的に課題を発信・共有し、対話や協働を通じて社会変革へ参画する機会を創出するため、各地域の学校や企業等、多様な場での学びや実践を支える中間支援組織等の様々な主体との連携を強化し、そのネットワークを活かして、幅広い環境保全活動や人づくりを推進します。」という記載を追記しました。
22		(4) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした「大学・学生のまち京都」活かした協働取組の推進	昨年度改定された国「環境教育等促進法に関する基本方針」では、「社会変革の担い手の育成」が強く謳われたが、これは極めて重要な変更である。個人の行動変容だけでは気候変動は止められないことは明らかであり、京都府の環境基本計画においても、国の方針に沿って「社会変革の担い手の育成」を明記し、個人の行動変容は、変革につなげるためのものであることを示す必要がある。	
23	第6章1 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化	(1) 徹底した省エネの推進	けいはんな記念公園は、日中でもトイレの外の電気が点いている。省エネのため、LEDや人感センサーの導入をしてほしい。	公共施設における照明のあり方は、省エネルギーの観点からも重要であり、LED化など、効率的なエネルギー利用の工夫が求められます。当公園は府立公園であることから、今回のご意見は施設管理者へお伝えいたします。
24		(1) 徹底した省エネの推進	ネット・ゼロ・エネルギー・ホームは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの誤りではないか。	誤記であるため、ご意見のとおり修正しました。
25		(1) 徹底した省エネの推進	宅配便の再配達を削減するため、一回で受け取ったらポイントが貯まり、ポイントは〇〇payなど、使い勝手の良いものに交換できるとなれば、宅配業者の登録者が増え、再配達の削減になると思う。	再配達の増加は、物流における環境負荷や人手不足の深刻化にもつながる重要な課題であり、消費者・事業者・行政が連携して取り組むべきテーマと認識しております。現在、宅配事業者等においては、事前通知や受取方法の多様化、インセンティブ制度の導入など、再配達の削減に向けた取組が進められています。京都府としては、こうした自主的な取組と連携し、府民への情報提供、普及啓発などを行ってまいります。
26		(1) 徹底した省エネの推進	運輸部門の脱炭素化には公共交通や徒歩・自転車の利用促進が重要だが、京都市内では観光客の急増により市バス利用が困難となり、修学旅行の京都離れも進行している。市民・観光客双方が安心して公共交通を利用できるよう、オーバーツーリズム対策の強化が必要である。	京都市内的一部地域においては観光客が集中し、公共交通機関の混雑等が発生している状況であり、現在京都市においては、京都駅からの市内の主な観光地に直結する観光特急バスの運行、京都駅における臨時の手荷物配達・預り所の設置（手ぶら観光の推進）などを通じて、市民生活と調和した持続可能な観光の推進に取り組んでおられるところです。京都府でも京都市と連携しながら、京都総合観光案内所等においてこれらの取組の周知を図ってまいります。

No	項目	意見要旨	京都府の考え方
27	(1) 徹底した省エネの推進	自転車利用の促進には安全な道路整備が不可欠であり、徒歩・自転車・車・バスそれぞれの専用道を整備することで、安心・安全な移動環境が実現し、ウェルビーイングの向上につながると思う。	京都府では『京都府自転車活用推進計画』を策定し、自転車利用の促進を図っていることから、安全な自転車走行環境の整備は重要であると認識しています。ご提案のように、徒歩、自転車、車、バスなど交通モードごとに専用の通行空間を整備することは、安心・安全な移動環境の確保に資するものと考えます。しかしながら、交通モード別の専用道路を設置するには、多くの用地確保が必要となり、整備には多額の費用と時間を要するため、現実的には困難な面があります。道路の構造の決定は、『道路構造令』及び『道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例』に基づき、自動車・自転車・歩行者それぞれの交通量や設計速度を踏まえた整備形態を選定し、さらに地域ごとの交通安全上の課題を把握した上で進めています。今後も道路管理者として、自動車・自転車・歩行者の安全で快適な通行環境の整備を進めてまいります。
28		「電気自動車（EV）等の次世代自動車については、戸建てだけでなく、」とあるが、「電気自動車（EV）等の次世代自動車については、公共施設や道の駅などの交通拠点、戸建てだけでなく、」と追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、「電気自動車（EV）等の次世代自動車については、公共施設や道の駅などの交通拠点、一戸建て住宅だけでなく、」という表現に修正しました。
29		「地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取組により、地域共生・環境調和とエネルギーの地産地消を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入を目指す」とあるが、具体的に何をするか説明すべき。	ご意見を踏まえ、より具体的な記載となるよう、「自然と調和し地域に理解される再生可能エネルギー導入事業の促進や災害時に避難施設として活用できる施設等への太陽光発電設備等の導入等、地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取組により、地域共生・環境調和とエネルギーの地産地消を図りながら府内への再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。」に修正しました。
30	第6章1 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化	京都大学および関連スタートアップが研究開発を進める新技術「ペロブスカイト」は、京都府におけるGX ZEHの普及促進に有効であり、府はその実装を積極的に後押しすべきであり、その旨を追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、次世代型太陽電池に「ペロブスカイト太陽電池を想定」という記載を追記しました。加えて、ペロブスカイト太陽電池を含めた次世代型太陽電池の具体的な取組については、今年度策定予定の「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）」において記載を検討してまいります。
31	(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	水素エネルギーについては、コストや安全性などの懸念が尽きず、次世代エネルギーとして主力電源化の一翼を担うとは考えにくい。	コスト等の課題がありますが、燃焼時に温室効果ガスを排出しないこと、長期貯蔵が可能であることや電化が困難な分野における脱炭素化に活用可能な特徴を有しており、引き続き利活用拡大に向けて取組を進めてまいります。
32		京都府では温室効果ガス排出量は順調に減少し、2030年度目標に向けて成果が出ている。一方、再生可能エネルギー発電量は増加しているものの、2025年度・2030年度の目標達成は困難と見込まれる。目標の見直し、または補助金拡充などの抜本的対策が必要であり、定量的な方策とその効果の明示が求められる。	現在、現行の第2期京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランが本年度末で期限を迎えることから、「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）」の策定を進めております。具体的な取組については、今年度策定予定の「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）」において記載を検討してまいります。
33		水素社会の実現には府民の理解促進に加え、グリーン・ブルー水素の高コストが最大の課題であり、需要拡大が供給能力向上にも直結する。国レベルでも議論は途上であり、京都府としても具体的なロードマップの策定や検討の進め方を明示することが求められる。	水素の利活用拡大にあたっては、需要と供給の同時創出が重要です。京都府では、府内の水素の需要と供給の同時創出に向け、実証事業の実施や産学公のステークホルダーによる「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」を開催しております。今年度それらの結果等を踏まえた水素の需要供給創出に向けたロードマップを策定する予定です。
34		再生可能エネルギーを普及するとともに、少子化対策として大学生や子育て世帯の応援となる施策が必要。具体的には公営団地等に太陽光設備を積極導入し、若年層応援プランとして電気代の免除もしくは補助をするなどの施策を検討してほしい。	京都府におきましては、公営住宅の建替え時においてZEH水準への適合及び太陽光発電設備の設置を進めており、快適かつエネルギー効率が良く経済的な暮らしの実現に向けて取り組んでおります。また、ZEH住宅の新築・購入や、住宅への太陽光発電設備等の導入に対する補助制度や低利融資制度による支援を行っており、引き続き子育て世代の負担軽減に繋がるよう取り組んでまいります。

No	項目	意見要旨	京都府の考え方
35	第6章1 脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化	(2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 「府民および事業者に対して、再生可能エネルギー設備設置はFIT売電の時代は終わり、自家消費に経済的および災害時レジリエンス等のメリットがあることを伝え、再生可能エネルギー設備設置を促進します（これは電力市場の需給調整力アップにもつながります）。」と追記してはどうか。	再生可能エネルギー設備の設置によるメリットとして、災害時のレジリエンス強化に繋がることや、事業者においては企業価値の向上に繋がることとは、今年度策定予定の「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）」においても記載を検討してまいります。また、補助金等の支援施策と併せて、再エネの自家消費による経済性や災害対応力の強化に繋がるといったメリットを発信し、再エネの導入促進を図ってまいります。
36		再生可能エネルギーは温室効果ガスをほとんど排出せず、地球温暖化対策や災害時の非常用電源としても有効であり、主力電源化は重要な課題である。太陽光発電への反対意見もあるが、風力・バイオマス・小水力とともに、太陽光発電の積極的な導入推進に期待する。	再生可能エネルギーの主力電源化に向け、自然や周辺環境との調和を図りながら、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入拡大を推進してまいります。
37		(2) 消費者の意識啓発 消費者への意識啓発は重要。消費者ひとり一人の行動変容が求められるが、その為には、日頃の生活圏の中に環境価値の高い商品の品揃えがあり、選べる価格帯であることが必要。消費者が生産上の適正価格を知ることも大切だが、物価高騰で節約志向にならざるを得ない現状もあり、販売方法の工夫や支援策が必要と考える。	消費者への意識啓発は、脱炭素社会の実現に向けた行動変容を促すためには非常に重要であり、また、環境価値の高い商品が日常的に手に取れる価格帯で提供され、府民が選択できる環境を整えることが、消費者の行動変容を後押しする鍵となると認識しております。今後、啓発活動の充実とあわせて、消費者が環境価値を理解し、選択しやすい環境づくりに向けた取組を進めるとともに、事業者とも連携し、府民の選択肢を広げる環境整備に取り組んでまいります。
38	第6章2 循環型社会を目指した循環経済への移行の促進	(2) 消費者の意識啓発 府民の脱炭素行動を促進し、環境価値の高い商品の選択を「あたりまえ」にする社会づくりを進める。食品ロス削減やプラスチックごみの抑制に向けた啓発活動を強化するとともに、価格面での課題に対応し、環境配慮型商品の購入を後押しする取り組みが求められる。	環境価値の高い商品の選択を「あたりまえ」に行っていただくためには、食品ロス削減やプラスチックごみ抑制の必要性を府民に理解していただくことや、環境配慮型商品を購入しやすい環境を整えることが重要であると認識しております。今後、府民、事業者、市町村等の意見を聴きながら、啓発活動の充実とあわせて、消費者が環境価値を理解し、選択しやすい環境づくりに向けた取組を進めてまいります。
39		(3) プラスチックごみの削減 プラスチック製レジ袋有料化から5年を迎え、消費者の声からも包装・容器の削減への関心が高まっている。国際的な法の枠組み議論も進む中、京都府としても、事業者、消費者とともにコミュニケーションを深めながら、プラスチックごみ削減に向けた法的枠組みを含めた取組の検討の開始を求める。	プラスチック製の容器・包装等は日常生活で広く使われているため、使い捨てプラスチックごみの削減の取組は、事業者や消費者の声を聞きながら進めることが重要であると認識しております。今後も、プラスチックごみの削減に向けて、府民の行動変容を促す先進的なビジネスモデルの導入支援等の取組を進めるとともに、令和8年度に予定している「京都府循環型社会推進計画（第3期）」の見直しにおいては、法規制等の動向も踏まえ、今後のプラスチックごみ削減の取組のあり方について検討することを予定しております。
40	第6章3 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と情報発信 PFASなど未規制物質については、環境モニタリングを適切に実施し、健康影響に関する最新の科学的知見を府民にわかりやすく発信することが重要である。特にPFASは科学的知見が未確定であるが、懸念がある段階から汚染拡大防止などの予防的対応を検討すべきである。	PFASを始めとする未規制の物質についても、環境モニタリングを適切に実施し、府民に対しその結果や最新の健康影響等に係る科学的知見等をわかりやすく情報発信してまいります。また、PFASについては、健康影響等に係る科学的知見が十分でなく、現在、国の専門家会議等で科学的知見を収集し、総合的な対応が検討されているところです。府としては、発生源特定のための調査や汚染除去等の対策などの総合的な対策の検討を国に求めるとともに、河川や地下水の環境モニタリングを適切に実施し、必要に応じて利水者に注意喚起を行うなどの対応を行っており、引き続き、府民の皆様の健康影響の防止を最優先に対応してまいります。
41		(5) 災害時に地域で電力供給できる再生可能エネルギーの導入促進 「次世代エネルギー※68」、下の注釈に」とあるが、第7次エネルギー基本計画と同じ表現「水素等（水素・アンモニア・合成燃料・合成メタン）※68次世代エネルギー」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、国の第7次エネルギー基本計画と同じ表現となるよう、「今後幅広い分野での活用が期待され、令和32（2050）年カーボンニュートラル実現に向けた鍵となる水素等（水素・アンモニア・合成燃料・合成メタン）」という表現に修正しました。
42		「※68 水素、アンモニア、合成メタン等の合成燃料等」とあるが、NO.41のように本文で水素から合成メタンまでの説明へ変更が可能であれば、注釈部は「※68今後、幅広い分野での活用が期待される、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーのこと。」としてはどうか。	No41のご意見を踏まえ、「次世代エネルギー」という表現を修正したため、欄外（※68）の記載はなくなりました。

No	項目		意見要旨	京都府の考え方
43	第6章4 自然と生 活・文化 が共生す る地位社 会の継承	(2) 人 の積極的 な関与に よる里 地・里山 の再生	林業従事者の人手不足や高齢化により森林管理が困難となり、災害リスクや地球温暖化防止機能の低下が懸念されている。里山林や耕作放棄地の再生は京都の環境保全に重要であり、地域任せではなく府民全体で積極的に取り組むことが期待される。	適切な森林管理や里山林整備及び耕作放棄地対策を進めることにより、京都府の環境を保全することが重要だと考えております。森林管理や里山林整備については、防災機能など森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、モデルフォレスト運動を中心に、府民ぐるみで、健全な森林づくりに取り組んでいるところであり、引き続き、こうした取組を進めてまいりたいと考えております。また、本年3月には、地域農業に関わる府民が話し合いにより、今後の農地の担い手などの将来像を示した「地域計画」が各市町村で策定されたところであります、この地域計画の実現に向けた、担い手への農地の集積・集約化を通じて、耕作放棄地の発生の抑制と解消に取り組んでまいります。